



発行：松戸市 編集：企画部広報課
〒271-8588 松戸市根本387-5
TEL.047-366-1111 FAX.047-363-3200
e-mail mcity@intership.ne.jp
URL http://www.intership.ne.jp/matsudo/

ワイルドライフ写真大賞は、イギリス・BBCワイルドライフ誌とロンドン自然史博物館が主催する自然写真を対象とした世界的なコンテストです。

写真の芸術性を追求するとともに、環境や自然に対する関心を高めることを目的として1965年にスタートし、98年度のコンテストでは60カ国、20,000点以上の応募がありました。

今回、市立博物館では、98年度入賞作品85点すべてを展示し、自然の素晴らしさをお届けしたいと考えています。

世界各国の写真家たちが撮影した、時には厳しく、時にはユーモラスな自然の姿をお楽しみください。そして、皆さんの身近なところにもさまざまな自然の営みがあることを見つけるきっかけとなれば幸いです。

市立博物館 ☎384-8181

'98 ワイルドライフ写真大賞展



1998年度ワイルドライフ写真大賞
「ボクシングをするノウサギ」マンフレッド・ダネガー



1998年度ヤングワイルドライフ写真大賞
「サケを捕るアメリカグマ」ブランドン・T・ガーランド



「背中を掻くゲムスボック」
メアリー・アン・マクトナルド



「樹上の子ヒョウ」ジェイミー・トム



「ソウアザラシの子」
エドモンド・フェローズ

博物館案内図

●新京成八柱駅下車またはJR武蔵野線新八柱駅下車徒歩15分
●八柱駅南口から新京成バス小金原団地行きで「公園中央口」下車

会 期… 7月11日(日)まで
(休館日=毎週月曜日、第4金曜日)

時 間…午前9時30分～午後5時
(入館は午後4時30分まで)

会 場…市立博物館企画展示室

展示内容…1998年度入賞作品 85点
観 覧 料…300円 (240円)、高・大学生150円 (100円)、小・中学生100円 (60円)
〔 () 内は団体料金/20人以上〕

※常設展示観覧料は別料金。第2・4土曜日は小・中学生は無料

人口と世帯

5月1日現在

人口 463,686人 [+1,458] []は前月比
男 234,787人 [+ 839]
女 228,899人 [+ 619]
世帯 179,883世帯 [+1,246]

主な内容

- 会議公開制度の実施状況
- 市政協力員を委嘱 ②
- 老人保健制度 ③
- みんなで支える国民健康保険 ④
- 成人歯科健康診査 ⑤
- 情報チャンネル ⑥⑦

図書館がお休みします
6月1日(火)～14日(月)の間、図書館本館・分館は、特別整理期間のためお休みします。
市立図書館 ☎365-5115

人権擁護委員

委員名	住 所	電 話
有坂 星子	金ヶ作306	387-5055
和田 康男	松戸新田18-4	362-7853
高橋 むつき	上本郷2334-6	367-1404
鈴木 一夫	二ツ木144-2	341-0192
瀧田 泰子	上本郷3730	362-2683
山田 英夫	小山265	362-8886
沖 英雄	松戸1488	361-0888
南雲 祥子	上本郷3212	362-5037
長谷川 智	馬橋1858	341-5231
上野 弘一郎	胡録台317-4	363-4625
若林 桂子	二ツ木1688	345-3840

人権擁護委員制度をご存じですか
6月1日は人権擁護委員法が施行された日です
人権擁護委員制度は、国民の基本的な人権を擁護し見守るため、昭和23年に政令に基づいて設けられた制度です。
最近のわが国の社会経済の厳しい状況と国民の権利意識あるいは価値観等の多様化に伴い、自己の「人権」のみを主張し、他人の「人権」を軽視する風潮が見受けられ、人権問題は深刻な状況にあります。
法務省と全国人権擁護委員連合会では、これを機会に、啓発活動重点目標を「考えよ」
7 閣僚課課長事務係 ☎365-7334

う あなたの「人権」わたしの「人権」ひろげよう心と心のネットワークと定め積極的な啓発活動を展開しています。
人権擁護委員は、皆さんのご相談をお受けしています。
いじめ・体罰、差別問題、家庭内のもめごと等毎日の暮らしの中で起こるさまざまな問題について相談に応じます。
※人権相談の日時・会場については広報まつどでの相談案内でご案内しています。

審議会等の会議は原則公開 ～行政の透明性を高めるために～

市では、今年1月から審議会等の会議を原則公開とし、会議の状況を市民の皆さんに明らかにすることで、審議会等の透明性・公正性を高め、信頼と理解を得るとともに、行政施策の計画・立案段階での有用な情報を提供しています。

☎総務部総務課 ☎366-7305

会議公開制度の実施状況

今年1月から3月までの審議会等の会議の開催回数は延べ四十五回、このうち公開で開催した会議が十二回、個人のプライバシーを取り扱うなどの理由により非公開とした会議が十三回でした。その他二十回の会議は、会議の公開に関する指針に沿った今後の方針を決定するための事実を含め審議したため、公開・非公開については、未決定で開催されました。

各審議会等では、それぞれの審議内容から公開が可能であるかどうかの決定をし、公開が決定された審議会等から順次会議の公開を実施しています。これまでに公開を決定した審議会等

の数は十七、一部公開は八、非公開は六です。

傍聴の手続き等

公開する審議会等の会議の開催予定、傍聴手続きの方法については、広報まつど、市のインターネットホームページ、各支所でお知らせしています。また、行政資料センター(市役所別館一階)では、非公開の会議を含めたすべての会議の開催予定などの情報をお知らせしています。

行政資料センターのご案内

行政資料センターでは、市民の皆さんが知りたい行政に関する資料を取りそろえています。

市と地域のパイプ役 市政協力委員を委嘱しました

4月23日、市民会館で市政協力委員の委嘱式が行われました。委員の皆さんには、市からのお知らせの伝達や地域の要望の取り次ぎなど、市と地域のパイプ役として活躍していただきます(任期は二年間です)。

皆さんの地域の市政協力委員をご紹介します。

〔本庁地区〕

- 平湯高橋友次、納屋川岸石井賢一、本町石井保、稲葉八朗、一丁目自山下原田光治、二丁目堀口和男、鈴木正家、三丁目(西)宇田川清(西2)、松戸武(西3)、安田保一(東1)、原島政弘(東2)、松戸高治(東3)、関兼雄(東4)、多羅尾定子、松戸山下鈴木利之、中田正明、陣ヶ前松戸弘、佐藤留治、大竹鐵彦、宮前町(1)岡田徹(2)廣瀬芳男(3)宮内明、角田栗山喜夫、宮田友敬、飯塚豊子、東野孝清、下横町大貫忠宏、小山徳丸力(1)加藤栄一(2)田嶋滋(3)横尾政治(4)庄司栄一(5)杉本義一(6)石倉登紀子(7)坂井邦彦(8)高安源治(9)内野久美子(10)柳澤真一(11)伊藤美代子(12)高橋秀文(13)植田実

〔東部地区〕

- 易(4)高橋敏(5)野尻幸男(6)平賀吾吾(寒風台)藤井典、仲井田中悦一、京流自治会武田清、穂台大井藤一郎(1)古島久芳(2)深沢正治(3)海老沢善兵衛(4)立入政(5)草野貞旭(6)小林友三郎(7)大木克夫(8)松波明照(9)鈴木隆子(10)上吉司郎(南)福田八重子、胡録台(1)清水保久(2)森上多蔵(3)影山勲(南)小島越子(5)判田襄(高見)小室元(天畑)田中辰三、相模台古賀賢一、岩瀬栗原義郎、原初子、緑ヶ丘(1)秋本勝造(2)栗山寿美雄、根本(1)鈴木勇治(3)高橋巴(4)野田昭明(6)石井浅五郎(あづま7)繁田和(8)坂倉喜三郎、野菊野団地加藤忠雄、八柱自治会関昌雄、みなつき町会土田清賢

〔南部地区〕

- 紙敷(新田)石橋吉夫(中内薄浦湯浅年政(向)新橋 湯浅正己、和名ヶ谷河上隆、大橋宇田川裕一、秋山石井隆、秋山団地油布文雄、高塚新田山室一雄(高塚団地)犬木貞夫、河原塚(1)矢野久芳(2)宮口富信(南)高橋清(南山)和田元彦、梨香台団地伊東典男

〔矢切地区〕

- 上矢切(1)浮ヶ谷喜好(2)清水昇太郎(3)宅見猛、中矢切(1)齊藤茂(第三)市川久男、下矢切(1)安川淳一(2)高安勇(3)杉浦将男(栄町)木曾林博文(陸合)宮下友利(日松合)大作節夫(若葉町)渡辺和雄、栗山(1)岩佐儀一(2)渡辺孝、三矢小台(3)丁目根本守、大橋(南)松尾茂(東)今村祐夫(郊外)大葉茂、柳ノ木台浜谷三雄、竹内等、二十世紀が丘内田勝治、中松町大沼栄

〔常盤平地区〕

- 常盤平(1)中葉佑幸(2)木村哲也(3)星野和央(4)武田敏男(5)佐藤清(7)井田政義(双葉町)長嶋巳次男(陣屋前)三好健夫(西窪町)安藤松市(柳町)高橋正雄、金ヶ作石川直幸、佐野長谷川守、門前飯沼誠、日暮染谷信則、日暮七丁目福葉要一、千駄堀吉野寅二郎(栄葉)高岡照郎(新山)原正男(八景台)草間昭、牧の原団地(二街区住宅)藤森平八郎(二街区住宅)菊池守(二街区住宅)町田勝利(一街区住宅)金井文彦、かぶと山古沢芳男、牧の原(1)土肥忠政(2)坂本伴治

〔五香六実地区〕

- 五香(西町)菊池和美(駅前)弓削竹次郎(本町)米山水喜(元町)山崎照雄(東町)伊佐地善廣(南町)常麻初恵(北丘)野口弘太郎(新町)増田直吉、牧の原東横澤進、六実友野清治、正田勝太、井上一、沼田登喜男、加藤正人、大谷晃

〔小金原地区〕

- 根木内松丸武雄、栗ヶ沢山口元良、小松園自治会小石勝義、八ヶ崎福寿台伊藤昭三、小金原高橋宏(1)中

〔新松戸地区〕

- 村建一(2)高山秀夫(4)宇佐見良一(5)宇佐見靖治(6)山本銀市(7)東石垣善造(7)西恩田伸(8)大沢武雄(9)荒川六郎、小金原団地飯島之子、飯沼正雄、細川義勝、中村賢二、仲里広勝、佐野孝喜、石原潔(6)7地区 木村正男(6-9地区)請井敏昭(7-1地区)長島重夫、小金原事業団菅野利光

〔新松戸地区〕

- 大川勇(寿)鹿田清之(寿)古姓昭輝(寿)八十岡忠次郎(住吉)佐藤忠一郎、七石衛門新田小林政可、旭町横山定敏、主水新田権唯司、小金下台恩田保、三村新田玉木敏、虹の街佐々木隆、南新松戸飯田末男、横須賀(1)萩原勢治、新松戸北(1)本田備二(2)高橋好男、新松戸ファミリーハウス熊倉敏、新松戸(1)佐藤時昭(3)宮井嘉剛(4)宮嶋勇(5)小林(2)高橋義男(7)田中康裕、サンライストパストラル(老番街)松岡邦彦(式敷街)草皆はつ代(参番街)佐藤敬介(六番街)釜田浩一(七番街)田辺進(八番街)清住浩一、コミュニティ五番街中崎俊行、新松戸パークハウス(東)木村秀道(中央)菊池正郎(西)新保知右喜、新松戸パークハウス武修治、アゼリアパークハウス大宮健之介、新松戸東渡辺仁

審議会等の会議の公開・非公開の決定状況(平成11年1月～3月)

審議会等の数	公開・非公開の決定区分			
	公開	一部公開	非公開	その他(未決定等)
57	17	8	6	26

審議会等の会議公開の実施状況(平成11年1月～3月)

開催回数	公開・非公開の内訳			
	公開	一部公開	非公開	その他(未決定等)
45回	12回	0回	13回	20回

表1 最近発行の主な有償刊行物

刊行物の名称	価格	作成担当課
松戸市総合計画基本構想・前期基本計画	1,350円	政策企画室
松戸市勢要覧'97	610円	広報課
松戸市統計書 平成10年版(6月上旬より頒布予定)	700円	総務部総務課
松戸市緑の基本計画	1,040円	みどりと花の課
平成11年度予算書	400円	財政課

6月定例市議会開催予定

期日	会議予定	主な内容
6/16(水)	招集日・本会議	議案説明
17(木)	本会議	一般質問
18(金)		
21(月)		
22(火)	常任委員会	議案等の審査
23(水)	本会議	議案等の議決
24(木)		
28(月)	本会議	議案等の議決

あなたの健康

逆流性食道炎

逆流性食道炎は、胃液が食道へ逆流するため胃液の中にある胃酸により、食道の粘膜が傷つけられる疾患です。

原因

食道の上部と下部には括約筋帯があり、何も飲食しないときは閉じているので胃液の逆流はありませんが、飲み込む時には開き食物を通過させます。この仕組みは、加齢とともに一部の人ではうまく働かず締めきりが悪くなり、胃液が食道の方へ流れ込んでしまうのです。仰向けに寝た姿勢では食道は胃より低い位置にあり、しかも胸腔内圧は腹腔内圧に比べ低いので、胃の内容物が食道に逆流しやすい状態になります。健康な人では逆流しにくい仕組みになっています。また肥満や妊娠により腹圧が上昇すると、胃が圧迫され逆流が起こりやすくなります。

治療

基本は胃酸の分泌を抑える薬物療法です。これにより食道に逆流する胃酸を少なくするのです。その他日常生活では、寝る時の姿勢として上体を高くして寝る。食べた直後すぐ寝ない。暴飲暴食は避け、脂肪食を減らし、太りすぎに注意し、前屈みの姿勢はとらず、妊娠中は胃を圧迫するような姿勢をとらないことも必要です。

以上日常生活習慣に心を配り、薬物療法を続けることが肝要です。

(松戸市医師会)



介護保険制度の仕組み

第十三回 一次判定について

介護保険準備室 ☎366・7370

要介護認定の仕組み

寝たきり・痴呆または初老期痴呆・脳血管疾患などの加齢に伴う特定疾病などで、介護を必要とする状態の人から要介護認定の申請がされますと、日常生活動作などを調査し、全国同じ基準である「一次判定」を行います。

次に、保健・医療・福祉の学識経験者で構成される「介護認定審査会」において一次判定の結果とかかりつけ医の意見に基づき要介護状態か否か、およびその程度を決定する「二次判定」を行い、申請者に通知します。

今回は、一次判定の方法と内容について簡単に説明します。

市職員など調査員が訪問し、心身機能の調査として、腕がどこまで上がりますか・座つていられませんか・一人で入浴やトイレが使えますか・一人で食事をすることが出来ますか・金銭の管理や意思の伝達ができますか・医療的調査として、二週間以内に「点滴」「透析」等を受けましたかなどの調査を行いますので、調査員が訪問の際は、ご協力をお願いします。

かかりつけ医について

要介護認定の申請をするときには、必ずかかりつけ医の意見書が必要となりますので、医療機関マップなどを参考に、日ごろから自宅の近くにかかりつけ医を決めておくことを心掛けてください。

一次判定について

要介護認定の申請に基づいて、

市長室・発

No.56

久敏 川井

広域行政について



東葛市町広域行政連絡協議会総会で

先日、東葛市町広域行政連絡協議会の定期総会が鎌ヶ谷市で開催されました。皆さんには、なじみの薄い名前かもしれませんが、東葛地域を抱える広域的な課題について研究し、各市町の施策に生かそうと設置されたものです。松戸市、柏市、野田市、流山市、我孫子市、鎌

ヶ谷市、沼南町、関宿町の千葉県西北部の東葛地域、六市二町の市長・町長、議長により構成され、私が会長を務めています。

協議会の設立は昭和四十一年と大変に歴史が古く、この間、国や県に要請活動等を行い、東葛地域の発展に大きな成果を上げてきました。

しかし、ここ数年、地方自治体を取り巻く課題は、非常に複雑・多様化しており、市民の皆さんの生活や仕事の活動範囲も従来の地方自治体の枠を超えた広がりを見せています。こうした背景の中で、各市町、それぞれに地域住民の生活向上に全力を上げてさまざまな施策を実施していま

すが、一自治体で行える行政サービスには限界があり、満足したサービスの提供は難しくなってきました。

例えば、介護保険、高齢社会への対応、地下鉄11号・8号線延伸などの鉄道・道路網整備、地方分権の推進等々、各市町が単独で対処するよりも、広域的に取り組んだ方が効率的、効果的な課題がたくさんあり、今後ますます増えてくるものと考えます。

そこで、昨年度は、千葉県知事を招いた東葛ブロック市町長会議の開催、行政懇談会の開催、さらには住民意識調査の実施など、活動内容の充実を図ってきました。

特に、この住民意識調査は

全国に先駆けて実施したもので、東葛六市二町にお住まいの三千人を対象に広域行政に関するアンケート調査を行いました。ご協力ありがとうございました。調査の結果、広域的な情報が不足していることや、公共施設の共同利用についても連携の強化を図ってほしいとの意見が多く見受けられました。

これらの結果を受け、市民の皆さんの意向や求めているサービスについて、今後、広域行政事業としてどう取り組んだらいいのか、会長の立場から各市町と強く連携を図りながら検討を重ねていきたいと思っております。広域行政について建設的なご意見がありましたら、

市民の皆さんの声を直接お聞きするため、市長室直通的のファックスと、市長専用のメールボックスを設置しています。市政に関して感じていることや建設的なご意見をお寄せください(できれば、連絡先をお書き添えください)。

FAX 366-2301
メールアドレス
mayor.matsudo@intership.ne.jp
(4月末現在の受信件数) FAX547件、メール98件

賜

朝一服の 新茶かな



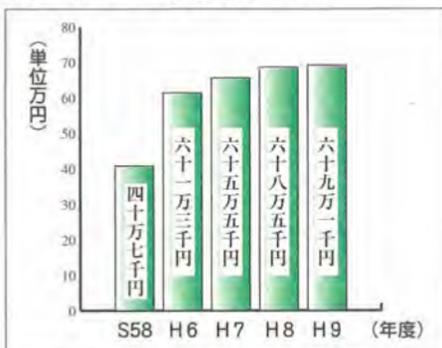
70歳以上の人が対象です 老人保健制度

七十歳(寝たきりなどの人は六十五歳)以上の人は、老人保健法によって老人保健制度のもとで診療を受けることとなります。

七十歳になるまでは、国民健康保険や職場の健康保険、共済

組合等の加入者(被保険者や扶養家族)として医療機関にかかっていた方が、七十歳になると誕生日の翌月から(六十五歳以上で寝たきりなどの人は、市長が認定した日の翌月から、健康手帳と保険証を提示して、診療を受けることとなります)。

年間一人当たり老人医療費(10割)



老人医療受給者等の推移

	昭和58年度	平成6年度	平成7年度	平成8年度	平成9年度
受給者数	12,795人	23,328人	24,577人	26,221人	27,926人
人口	411,804人	454,832人	455,103人	455,168人	454,715人
受給者割合	3.1%	5.1%	5.4%	5.8%	6.1%
受診件数	182,024件	451,544件	504,140件	554,137件	614,518件
医療費総額(10割)	5,211,501千円	14,310,007千円	16,111,191千円	17,982,336千円	19,312,679千円

昭和58年2月から始まった老人保健制度による老人医療費は、受給者の増加とともに伸びています。昭和58年度と平成9年度を比較すると受給者数は二・二倍、老人医療費総額は三・七倍、年間一人当たり医療費は一・七倍になっています。

高齢化が進む中、老人医療費は年々増え続け、このまま推移していくと、老人保健制度を運営するのはますます厳しくなります。高齢者の医療費が増えている要因としては、

組合等の加入者(被保険者や扶養家族)として医療機関にかかっていた方が、七十歳になると誕生日の翌月から(六十五歳以上で寝たきりなどの人は、市長が認定した日の翌月から、健康手帳と保険証を提示して、診療を受けることとなります)。

生活習慣病などの慢性の病気が多く、受診率も高いこと、入院期間が長期にわたりやすいことなどがあげられます。

高齢期を健やかに過ごすためにも、日ごろから健康管理に留意し、適切な受診を心がけるようお願いいたします。

なお、本市では老人保健制度とは別に、六十九歳からの医療費を助成しています(所得制限があります)。

☎366-7342

平成9年7月に公表された「人権教育のための国連千年」に関する国内行動計画では、いくつかの人権問題が例示されています。そして、その中で「アイヌの人々」については、「アイヌの人々に対する取り組みに当たっては、国民一般が、アイヌの人々の民族としての歴史、文化、伝統及び現状についての理解と認識を深め、その人権を尊重していくことが重要である」と述べられています。

皆さんは「アイヌ」という言葉からどんなことをイメージされるでしょうか。北海道土産の木彫りの民芸品や、さまざまなアイヌ文様などが代表的なもので、アイヌの人々の文化や生活についてあまりよく知らないことに気づかれるのではないのでしょうか。

平成5年に北海道が行った「北海道ウタリ生活実態調査」によれば、北海道に住むアイヌの人々は、二万三千八百三十人であるとされています。そして、調査に回答した六百四十二人のうち一七・四%の人が、アイヌであることを理由として、最近「差別を受けたい」と答えています。この法律は、わが国の先住民族であるアイヌの人々の民族としての誇りが尊重される社会の実現を図り、わが国の多様な文化の発展に寄与することを目的としています。

一つの文化の担い手として、アイヌの人々の存在が保障される社会をめざさなければならぬと考えます。

このまちに人権文化を築くために



(国連の人権のロゴマーク)

NO.17 アイヌの人々

問い合わせ
市民相談室人権担当 ☎366-7319
教育委員会企画調整室人権担当 ☎366-7455

ついでに

このような状況の中で、自らがアイヌであることを表明できないという人々も、相当な数に達すると考えられています。北海道には二万三千八百三十人のアイヌの人々が住んでいると述べましたが、実際はその五倍とも十倍ともいわれています。また、首都圏にも相当数のアイヌの人々が居住していることなども考慮すると、全体的な実数は明らかではありません。

これらの状況を考える際に参考になるのが、アメリカの国勢調査です。一九七〇年には約八十三万人だった先住民族が、一九八〇年には百四十二万人に、一九九〇年には百九十六万人に達しています。これは、自ら先住民族と名乗れるような社会環境の改善による増加だと言われています。

わが国でも平成9年に「北海道旧土人保護法」が廃止され、「アイヌ文化の振興並びにアイヌの伝統等に関する知識の普及及び啓発に関する法律(アイヌ文化振興法)」が制定されました。この法律は、わが国の先住民族であるアイヌの人々の民族としての誇りが尊重される社会の実現を図り、わが国の多様な文化の発展に寄与することを目的としています。

安心して医療を受けるために

みんなので支える国民健康保険

国民健康保険は加入者が保険料を出し合い、病気やけがをしたときの医療費に充てる助け合いの制度です。この制度は、加入している皆さんの協力があって健全に運営されるものです。

しかし、近年医療費は、加入者の高齢化や慢性疾患の増大により年々増加しているため、国民健康保険の運営はたいへん厳しく、皆さんの保険料の負担も大きくなってきています。

今回は、制度の概要と今年度の保険料についてお知らせします。

国民健康保険課 ☎366・7353

加入する人は

わが国では、すべての人がいづれかの健康保険に加入しなければなりません。

これを国民皆保険制度と呼んでいます。

職場の健康保険(健康保険・共済組合など)に加入している人とその家族、生活保護を受けている世帯の人を除いたすべての人が国民健康保険(国保)の加入者となります。

加入・脱退などの手続きは、表1のとおりです。届け出は十四

日以内にしましょう。

一世帯一保険証

世帯単位で運営する制度なので保険証は一世帯一枚です。保険証は医療機関にかかるときに必要な証明書です。大切に取り扱いましょう。また他人に貸したり借りたりすることはできません。

交付は原則として郵送です。ただし、写真の張つてある身分証明書(免許証・パスポートなど)を提示すれば、その場で受け取ることができます。

保険料は

平成11年度の保険料は、医療費の増加に伴い、やむを得ず次のとおり改定しました。

所得割 八・九八%

均等割 一・九七〇円

平等割 九、八九〇円

加入者一人当たりの保険料の平均年額は八万五千四百四十六円となります(表2)。

なお、今年度の保険料限度額は、今年度年額五十三万円です。

それを超えて医療費が増加すると保険料も上がります。

△納める保険料

所得割、均等割、平等割の三つにより算定します。



△療養の給付

病気やけがをしたとき、歯の治療を受けたとき

△療養費の支給(一時自己負担)

①やむを得ない理由で、保険証

②一か月に一世帯で三万円(二万円)以上の医療費を二回以上支払い、かつ①のとき

③過去十二か月に同じ世帯で三回以上高額療養費の支給を受けた場合は三万七千二百円(二万四千八百円)以上

④血友病・人工透析の必要な慢性腎不全等で一か月に一万円を超えて支払ったとき

※(一)内の金額は市民税非課税世帯等

△高額療養費の支給

①一か月に六万三千六百円(三万五千四百円)以上の医療費を支払ったとき

医療費(医療給付額)と納める保険料・市の特別繰入金

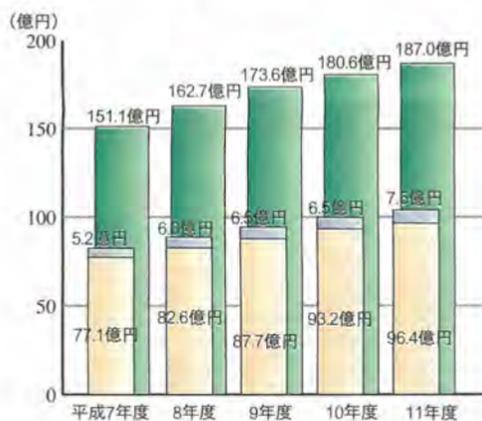


表2 保険料の算定方法

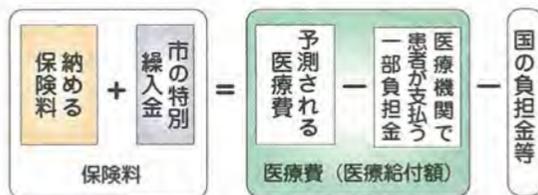


表3 1人当たりの納める年額保険料(平均)

年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
1人当たり保険料	72,172円 (5.0%)	75,781円 (5.0%)	79,571円 (5.0%)	82,243円 (3.4%)	85,446円 (3.9%)

※(一)内は前年比。平成11年度は前年度と比べて3.9%増を見込んでいます。
※保険料アップをできるだけ抑制するため、前年度より1億円多い7億5千万円を一般会計から特別繰入金として補っています。

●保険料の納付は、口座振替で申し込み用紙は納入通知書に同封しています。
●国保をやめるときは、市役所・支所に置いてあります。月が変わったら医療機関に保険証を提示してください。

※保険料など重要事項を審議する国民健康保険運営協議会は、公開ですので傍聴できます。会議の日時はその都度広報まつどでお知らせします。

①被保険者が出産したとき
②被保険者が亡くなったとき
③重病者の入院、転院で移送が必要なとき
④入院中の食事代
⑤訪問看護ステーションなどを利用したとき

△その他の給付
①被保険者が出産したとき
②被保険者が亡くなったとき
③重病者の入院、転院で移送が必要なとき
④入院中の食事代
⑤訪問看護ステーションなどを利用したとき

を待たずに治療を受けたとき
②あま、ハリ、灸、マッサージの施術を受けるとき。柔道整復師に施術を受けたとき
③コルセットなどの補装具代
※②③の場合は医師の証明が必要です。

臓器提供意思表示カード(ドナーカード)は市役所・支所に置いてあります。
国民健康保険課庶務係 ☎366・7353

届の提出と家内労働手帳の交付などが義務付けられています。
※内職希望者は「インチキ内職」にご用ください。
国民健康保険課 ☎03・221・431

「受ける前 確認しよう 委託の条件」を標語に、5月31日(月)まで家内労働手帳を実施しています。委託者には、委託状況届の提出と家内労働手帳の交付などが義務付けられています。
※内職希望者は「インチキ内職」にご用ください。
国民健康保険課 ☎03・221・431

アメリカシロヒトリの薬剤の無償交付と簡易防除剤の貸し出し
期間6月1日(火)～9月10日(金) 甲印鑑を持って、農政課(☎366・7328)または各支所へ

市立東松戸病院の放射線技師(パート)を募集
対象資格を有する人 募集人員一人 提出書類履歴書(写真付き)・資格免許の写し
※勤務条件についてはご相談
6月4日(金)までに、郵送で〒270-2222松戸市高塚新田一三三の三市立東松戸病院総務課総務係(☎391・5500)へ

平成11年度自衛官等募集
試験日9月18日(土) 募集区分
①一般曹候補生 ②曹候補生
資格①十八歳以上二十四歳未満の男女②十八歳以上二十七歳未満の男女 受付期間8月2日(月)～9月10日(金)
※詳細はお問い合わせください。
国民健康保険課庶務係 ☎366・7353

市営住宅入居者募集
申込書配布期間6月9日(水)～22日(火) 配布場所住宅課・各支所 受付期間6月16日(水)～23日(水) 受付場所市役所本館二階大会議室
※入居資格など詳細については広報まつど6月5日号でお知らせします。
国民健康保険課 ☎366・7366

業者名	電話番号
(有)日誠会	☎364-9631
サンエス商会	☎0471-93-3095
(株)ハナノイ	☎346-4997
(有)協協センター事業団	☎03-5978-2188
富士興産(株)	☎0474-43-8833
(有)誠緑化興業	☎344-0670
(有)ユーキ商会	☎391-1326
千葉工務店	☎392-1327
(有)建宝商事	☎392-5781
(有)白井環境サービス	☎0474-92-0769

また左表の雑草刈り業者のあつせんも行います。
刈り取り料金一回目五十五円・二回目四十五円(一平方メートル当たり・税別)
※搬出・傾斜地等は別途見積りとなります。

雑草の刈り取りに協力ください
雑草の刈り取りに協力ください
雑草の刈り取りに協力ください
雑草の刈り取りに協力ください
雑草の刈り取りに協力ください
雑草の刈り取りに協力ください
雑草の刈り取りに協力ください
雑草の刈り取りに協力ください
雑草の刈り取りに協力ください
雑草の刈り取りに協力ください

雑草の適正管理のお願い
空き地の伸び過ぎた雑草は近隣の迷惑となることがあります。空き地等の所有者(管理者)は雑草の刈り取りに協力ください。市では草刈機を無料で貸し出しています。
また左表の雑草刈り業者のあつせんも行います。
刈り取り料金一回目五十五円・二回目四十五円(一平方メートル当たり・税別)
※搬出・傾斜地等は別途見積りとなります。

薬剤の無償交付と噴霧機の貸し出し
道路側溝や排水路から発生する蚊・ユスリカ、どぶネズミ等を駆除するため、薬剤の無償交付と噴霧機の貸し出しを行います。
国民健康保険課 ☎366・7366

成人歯科健康診査

対象…平成12年3月31日現在の年齢が40歳以上の人
 内容…口腔(くう)内診査および相談
 期限…平成12年3月31日
 費用…無料
 受診方法…電話で直接、一覧表の委託医療機関に予約

歯は私たちにとって大切な器官です。食べ物を咀嚼(そしゃく)し、だ液の分泌をよくして栄養の消化・吸収を助けてくれます。

また、よく咀嚼することは血液の循環を促し、脳を活性化させます。このように歯は全身の健康に大きく影響しています。

そこでふだんから虫歯や歯肉の病気がないかチェックを怠らずに、十分な咀嚼のできる歯と歯肉の健康を維持するように努めることが大切です。

成人歯科健康診査を受診して、自分の口の状態を知り、80歳まで20本以上歯を残せるよう虫歯や歯肉の病気を予防していきましょう。

関健康課保健係 ☎366-7486

東部・矢切地区

医療機関名	所 在	電話番号
稲富歯科クリニック	秋山110-1シーアイマンション101	391-8148
植田歯科クリニック	和名ヶ谷1428-3	392-5665
大橋歯科医院	下矢切72	362-7506
オコヒラ歯科	三矢小台1-2-4	365-4180
小松歯科医院	高塚新田549-7	392-4180
瀬畑歯科医院	三矢小台2-10-6	367-0120
長島歯科医院	下矢切153	363-3321
中村デンタルクリニック	高塚新田138-298	391-6683
本山歯科医院	三矢小台3-9-4	362-4973
森歯科医院二十世紀が丘診療所	二十世紀が丘美野里町171	368-8336
森本歯科医院	三矢小台2-16-2	360-1955
わたなべ歯科	二十世紀が丘丸山町76 平第2ビル2F	391-0808

常盤平・五香地区

医療機関名	所 在	電話番号
新井歯科医院	五香南2-30-2	384-7708
有井歯科医院	五香西2-35-1	385-5245
岩井歯科医院	金ヶ作408-535	385-2696
追立歯科医院	常盤平3-29-7	387-5457
大久保歯科診療所	六実5-25-2	384-1982
大越歯科	六実4-5-1 石原ビル2F	385-5164
恩田歯科クリニック	常盤平5-25-11	386-6482
片山歯科医院	常盤平3-2-8	387-2916
河上歯科医院	常盤平西窪町5-1	388-1654
五香歯科医院	常盤平5-18-3 蓮池ビル3F	384-7556
コタニグリーン歯科	日暮1-12-6	386-2738
後藤歯科	常盤平5-8-1 サンヴィラ常盤平107	384-7566
桜井歯科医院	常盤平1-29-3 駅ビル2F	384-1378
三徳歯科	常盤平5-19-1	386-4182
高橋歯科医院	松飛台77-5	387-2679
高柳歯科医院	沼南町高柳1478-4	0471-91-4950
常盤平歯科医院	常盤平1-5-15	384-1220
なおい歯科医院	六高台7-59	387-6455
長坂歯科医院	六実6-39-21	385-3788
成島歯科	常盤平7-19-14	387-0894
ニトリ歯科クリニック	日暮1-3-1 及川ビル2F	387-1182
野本歯科医院	常盤平西窪町22-25	386-3055
橋本歯科医院	常盤平5-13-8	384-7266
原歯科医院	常盤平6-19-2	387-8197
東歯科医院	常盤平7-4-3	388-1498
日暮歯科医院	日暮5-55	386-3394
平賀歯科医院	常盤平4-11-5	387-7714
平賀デンタルオフィス	常盤平1-22-5 コダンビル2F	388-3188
福島歯科医院	常盤平双葉町4-11	387-1096
ふま歯科医院	六高台8-146-18	383-0600
牧の原斎藤歯科医院	牧の原435-4	385-2788
松飛台歯科医院	松飛台259-5	384-2862
三国歯科医院	五香南2-17-8 サンパティークマンション1F	383-1170
宮嶋歯科医院	五香南1-14-5	387-0068
六実後藤歯科医院	六高台2-83-2	384-1223
森元歯科医院	日暮2-5-17 清尋ビル2F	386-6811
やぎぬま歯科医院	金ヶ作408-143 ミヤマビル2F	385-3399
やばしら歯科	金ヶ作24-1 第5泉ビル2F	385-3591
やばしら歯科駅前ビル診療所	日暮1-1-2 駅前ビル2F	384-4182
山本歯科医院	申崎南町26	389-8841
ゆうかり歯科	常盤平柳町12-2	388-0620
脇谷歯科クリニック	六高台6-70	384-1580

馬橋・新松戸地区

医療機関名	所 在	電話番号
あんびる歯科医院	馬橋105	340-0144
恩田歯科医院	中和倉120ニュー 恩田ビル2F	343-2325
金子医院	西馬橋蔵元町129	342-9812
神谷歯科医院	中和倉183-4	343-8958
くらもち歯科医院	新松戸2-114-2 プラザニュー松戸4F	343-1224
蔵元歯科医院	西馬橋蔵元町38	343-8782
くろかわ歯科	新松戸7-162-12	340-4618
けいあい歯科	西馬橋蔵元町76	343-5577
東風歯科医院	馬橋1897	341-3219
小谷歯科医院	新松戸3-141	345-2815
小林デンタルクリニック	西馬橋相川町6-1	344-4515
佐藤歯科医院	新松戸1-493 新松戸プラザハイッ301	342-1834
白石歯科医院	八ヶ崎608-2グリーンビル八ヶ崎104	343-5711
新松戸歯科	新松戸1-498	345-1536
新松戸石崎歯科医院	新松戸4-157	344-4128
新松戸総合歯科診療所	新松戸4-101	344-6320
高野歯科医院	橋須賀1-21-2	341-2596
高橋歯科クリニック	新松戸南2-96-2	344-5162
とうない歯科	新松戸3-18 幸谷ビル2F	346-3213
長岡デンタルクリニック	新松戸3-255	344-1391
中和倉歯科医院	中和倉578	341-6290
八ヶ崎斎藤歯科医院	八ヶ崎680-1	342-5143
藤田歯科医院	西馬橋2-19-1	347-9723
ニッ木歯科医院	ニッ木757-1 ラックフィールド1F	343-5777
小児歯科ポプラ診療室	新松戸3-275	345-8941
本間歯科	馬橋2545-3	341-3045
まつばら歯科	西馬橋3-48-5ニューパレスⅢ102	348-1846
よこ山歯科医院	新松戸6-74	346-4789

小金・小金原地区

医療機関名	所 在	電話番号
あべ歯科医院	小金3 高橋ビル3A	342-2281
板野外科歯科	小金444	345-3837
伊藤歯科医院	ニッ木151-2	343-6900
おおくま歯科医院	中金杉1-280	346-8800
大谷口歯科クリニック	大谷口383-13	348-8841
岡田歯科医院	大谷口415	341-1460
外苑歯科松戸診療所	小金原9-24-18	343-0224
きよしげ歯科診療所	小金きよしげ丘1-13-7	343-6862
国谷歯科医院	中金杉3-175	345-0056
栗ヶ沢歯科	小金原6-8-10	343-6956
小金原歯科	小金原4-12-30	346-6408
斎藤歯科医院	小金原7-35-25	343-1325
殿平質歯科医院	殿平質52-14	341-7576
生木歯科医院	小金原4-36-10	344-6326
橋歯科医院	小金原5-32-6	342-1070
ハヤカワ歯科	小金原3-15-5	346-3535
半田歯科医院	小金16-5	344-5280
平井歯科医院	小金443 北小金ビル2F	341-6451
藤井歯科医院	小金原8-2-3	345-0418
宮坂歯科医院	小金きよしげ丘1-12-10	341-2857
谷津歯科医院	小金原6-5-10	343-2020
横山歯科医院	小金原1-26-19	343-4585
吉田歯科クリニック	小金原2-2-26	343-3592
渡辺歯科クリニック	小金きよしげ丘1-4-1	344-7734

松戸・明地区

医療機関名	所 在	電話番号
青山デンタルクリニック	上本郷4465	367-8151
明石歯科医院	本町20-1 新角ビル7F	365-3712
芦田歯科医院	松戸新田389	362-3446
植田歯科	松戸1347	362-3142
宇佐美歯科医院	松戸1689	362-5207
宇津見歯科医院	胡録台200-2	362-8688
大塚歯科医院	松戸1019	366-2679
大山口歯科医院	緑ヶ丘1-19 平和マンション2F	362-5992
岡野歯科医院	北松戸1-9-2	363-4631
OZ DENTAL CLINIC	松戸2041-2	363-0100
加藤歯科クリニック	北松戸2-7-16	363-4182
兼坂歯科医院野菊野診療所	岩瀬618-19 森ビル1F	366-1887
上本郷歯科医院	仲井町3-2第2アンビルマンション2F201	364-1637
北原歯科医院	松戸1307-1 松戸ビル6F	367-5001
北村歯科診療室	仲井町3-7 稲川ビル3F	368-2371
小泉歯科医院	松戸2058	365-2233
皓歯クリニック	本町17-11 芹沢ビル4F	367-2350
小根本歯科クリニック	小根本51-2-204	363-1771
小林歯科クリニック	根本13-5	364-1616
小山歯科医院	小山816-15	367-1053
斎藤デンタルクリニック	松戸1-1150 ニューハイム松戸2F	368-2551
佐藤歯科医院	根本5-1 根本グリーンコーポ2F	367-1548
嶋崎歯科クリニック	松戸1-1177 マチビル3F	364-6675
シュン歯科	穂台63-16 水野コーポ103	365-3823
スギタ歯科医院	栄町3-162	365-3945
砂長歯科医院	穂台172	362-0873
太陽歯科クリニック	本町17-23	368-6829
タウン歯科	穂台100-5 クミアイビル2F	367-4184
高田歯科医院	上本郷301	363-6807
高橋デンタルクリニック	穂台947-10 曾我ビル2F201	392-7014
武田歯科医院	松戸新田279	365-2232
中村歯科医院	上本郷2105-4オビ第2ビル1F	361-7736
平岡歯科医院	本町2-3 平野ビル4F	364-6666
平岡歯科医院	松戸新田473-29	368-8200
平山歯科	松戸1178 小松ビル4F	367-9631
福武歯科医院	仲井町2-8	364-7363
藤歯科医院	松戸新田578	368-3260
町山歯科	上本郷902-1	362-3000
松戸歯科クリニック	松戸1147 涌井ビル4F	367-6520
松戸デンタルクリニック	松戸1292-1	364-5308
南花島歯科診療所	南花島1-17-8	365-3796
穂台歯科	穂台107-4	367-6607
宮本歯科医院	根本9-17	362-2876
森歯科医院	本町21-7	362-2700
湯浅歯科医院	根本9-7	363-6480

児童扶養手当・特別児童扶養手当の額が4月分から変わります

手当名	新	旧
①児童扶養手当(全部支給)	42,370円	42,130円
②児童扶養手当(一部支給)	28,350円	28,190円
③特別児童扶養手当(1級)	51,550円	51,250円
④特別児童扶養手当(2級)	34,330円	34,130円
⑤特別障害者手当	26,860円	26,700円
⑥障害児福祉手当	14,610円	14,520円
⑦福祉手当(経過措置)		

関①②援護課係 ☎366-7347、③～⑦しあわせ課係 ☎366-7348

児童手当6月期分を支給します
 児童手当6月期分(2～5月分)を指定預金口座に振り込みます。6月10日(木)以降に受け取ってください。
 対象①平成10年度の現況届を期間内に提出し、引き続き支給資格があると認められた人②平成10年6月以降、新規に認定された人
 児童手当の要件に該当の人は申請を
 要件①3歳未満の児童を養育していること②保護者の前年の所得が制限額未満であること
 支給額月額第一子・第二子五千円、第三子以降一万円(申請した翌月分から支給されます)
 受付窓口援護課・市民課各支所
 関援護課係 ☎366-7347

児童手当現況届(更新手続)の提出を
 児童手当を受けている人は毎年6月中旬に「児童手当現況届」を提出しなければなりません。
 この届けは、毎年6月1日現在の状況を記載し、児童手当を引き続き受ける要件があるかどうかを確認するためのものです。
 現況届の提出がないと、6月分以降の手当が受けられなくなりますのでご注意ください。
 受付期間 6月1日(火)～30日(木)
 受付窓口援護課・各支所
 ※現在受給している人には、現況届の用紙を送付します。
 関援護課係 ☎366-7347

「危険物 一手先読む 確かになんか」
 6月6日(日)～12日(土)は
 危険物安全週間です
 関消防局予防課 ☎363-1111
 1内線207



新規学校卒業生求人説明会(事業主向け)
 6月3日(木)午後2時～3時30分
 会場東葛テクノプラザ(柏市) 内容①学卒生求人の取り扱いはおおよそ募集・選考について②改正男女雇用機会均等法について③各種支援措置(助成金)について
 関松戸公共職業安定所求人企画部門 ☎348-6100

松戸市水道事業運営審議会を開催
 6月5日(土)午後1時から会場総合福祉会館二階視聴覚室
 ※傍聴できます。議題はお問い合わせください。
 関水道部総務課 ☎341-0430

松戸市公民館運営審議会を開催
 6月5日(土)午後1時から会場総合福祉会館二階視聴覚室
 ※傍聴できます。議題はお問い合わせください。
 関矢切公民館 ☎388-1214



スポーツ

弓道市民遠の大会兼県民大会選手選考会

6月13日(日)午後1時から(雨天中止) 会場東京武道館遠の場(千代田線綾瀬駅下車) 対象市内在住の成人で、県民大会(9月25日・26日)に参加できる人 費用千円

初級者ゴルフ教室

①6月1日・29日の毎週火曜日②6月2日・30日の毎週水曜日(各至五回)午後3時~5時 会場松戸グリーンゴルフ(松戸新田) 定員先着各十人 持ち物ゴルフ用具 費用六千円(施設使用料・ボール代) 電話でスポーツ課 ☎36-9241

ソフトテニス教室

6月7月の①毎週月曜日午前10時~正午②毎週木曜日午前10時~正午 会場①金ヶ作公園庭球場②栗ヶ沢公園庭球場 対象成人 費用月二千元

ソフトバレーボール・ファミリアバドミントン教室

6月6日(日)午前9時~正午 会場常盤第一小学校体育館 費用百円(保険料)

リサイクル広場

使えるものを捨てる前にリサイクル広場へ

七人制ラグビー大会

5月30日(日)6月27日の毎週日(各至五回)午前10時~正午 会場運動公園 対象小学生 定員先着四十人 費用無料

一輪車教室

5月26日(日)6月16日の毎週水曜日、午前10時~11時30分②5月28日(日)6月18日の毎週金曜日、午前9時30分~11時(各至四回) 会場①松飛台市民センター②運動公園小体育室 対象成人女性 定員各十人 費用各一回三百円

テニスダブルス選手権大会

①7月4日②7月11日~25日の日曜日、各午前9時から 会場栗ヶ沢公園庭球場 対象市内在住・在勤・在学の人 種目①一般男子②一般女子・女子・壮年 費用一組千五百円

ストレッチ・リズム体操

①5月26日②6月16日の毎週水曜日、午前10時~11時30分③5月28日④6月18日の毎週金曜日、午前9時30分~11時(各至四回) 会場①松飛台市民センター②運動公園小体育室 対象成人女性 定員各十人 費用各一回三百円

スポーツ用品・楽器・エレクトロニクス

①5月28日(日)当日消印有効②6月1日(日)当日消印有効③6月5日(木)当日消印有効④6月12日(日)当日消印有効⑤6月19日(日)当日消印有効⑥6月26日(日)当日消印有効⑦7月3日(日)当日消印有効⑧7月10日(日)当日消印有効⑨7月17日(日)当日消印有効⑩7月24日(日)当日消印有効⑪7月31日(日)当日消印有効⑫8月7日(日)当日消印有効⑬8月14日(日)当日消印有効⑭8月21日(日)当日消印有効⑮8月28日(日)当日消印有効⑯9月4日(日)当日消印有効⑰9月11日(日)当日消印有効⑱9月18日(日)当日消印有効⑲9月25日(日)当日消印有効⑳10月2日(日)当日消印有効㉑10月9日(日)当日消印有効㉒10月16日(日)当日消印有効㉓10月23日(日)当日消印有効㉔10月30日(日)当日消印有効㉕11月6日(日)当日消印有効㉖11月13日(日)当日消印有効㉗11月20日(日)当日消印有効㉘11月27日(日)当日消印有効㉙12月4日(日)当日消印有効㉚12月11日(日)当日消印有効㉛12月18日(日)当日消印有効㉜12月25日(日)当日消印有効



催し物

親子で遊ぼう会(追加募集)

実施日6月10月の①水曜日30分~8時20分 会場21世紀の森と広場(中央口からのみ入園できます) 費用無料

矢切フリーマーケット

5月30日(日)午前10時~午後1時(雨天の場合は6月6日(日)) 会場北総線矢切駅前広場 内容子ども服・雑貨・家電品から地場野菜など約六十店

ケアハウス「リバーサイドヴィラ」バザー

6月13日(日)午前11時~午後2時 会場ケアハウスリバーサイドヴィラ(根本内一六二) 内容バザー・模擬店

松戸さつき会花季展示会

5月25日(火)~30日(日)午前9時~午後6時 会場運動公園体育館 内容銘花・盆栽・銘木など

市民ダンスパーティー

5月30日(日)・6月5日(土)各午後1時30分~4時30分 会場森のホール21 内容社交ダンス 費用五百円

テクノ21地域ふれあいまつり

6月5日(土)・6日(日)午前10時~午後4時 会場松戸地域職業訓練センター(小金原一)の一九の三) 内容物作りフェア、バザー、採れたて野菜・花の販売、木工・刃物製品の販売、名工による刃物作りの実演ほか

東葛まちづくり交流会

6月6日(日)午後1時~6時 会場東葛立手賀の丘少年自然の家(沼南町) 内容東葛地域(六市二町)を中心とした「まちづくり」の担い手が集まり、まちづくりに関する情報・思想・手法等を学習する交流会①環境・福祉・まちづくりなどのテーマ別分科会②交流パーティー 費用二千円

朗読ファンタジー

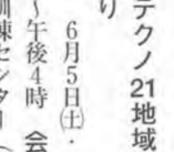
6月10日(木)午後1時30分~3時30分 会場市民劇場 内容朗読の発表 費用三百円

お知らせ

松戸商工会議所「ショッピングアドバイザー」募集

納期内納付にご協力を

5月31日(月)は軽自動車税(全期)の納期です。納め忘れのないようお願いします。



お知らせ

松戸市俳句大会

5月30日(日)午後1時開会 会場市民劇場 内容「白鳥」主宰・大申草氏の記念講演ほか

東葛まちづくり交流会

6月6日(日)午後1時~6時 会場東葛立手賀の丘少年自然の家(沼南町) 内容東葛地域(六市二町)を中心とした「まちづくり」の担い手が集まり、まちづくりに関する情報・思想・手法等を学習する交流会①環境・福祉・まちづくりなどのテーマ別分科会②交流パーティー 費用二千円

朗読ファンタジー

6月10日(木)午後1時30分~3時30分 会場市民劇場 内容朗読の発表 費用三百円

お知らせ

松戸商工会議所「ショッピングアドバイザー」募集

納期内納付にご協力を

5月31日(月)は軽自動車税(全期)の納期です。納め忘れのないようお願いします。

見に行こう 聴いてみよう =文化施設だより=

松戸市の市外局番は047です。

市民会館

☎368-1237

Table with columns: 期日, 内容(☆は有料), 開演時間, 問い合わせ先. Includes events like 家庭教育学級合同開級式・記念講演会 and 東葛合唱団はるかぜ第5回コンサート.

文化ホールギャラリー

☎367-7810

Table with columns: 期日, 内容, 問い合わせ先. Includes 松戸市書道展 and 松戸・東葛地区高校美術展.

森のホール21

☎384-5050

Table with columns: 期日, 内容(☆は有料), 開演時間, 問い合わせ先. Includes 宗次郎スペシャルコンサート and 美川憲一コンサート.

21世紀の森と広場パークセンター

☎345-8900

Table with columns: 期日, 内容. Includes 5/25(火)~6/6(日) 「パステル画展」 and 6/12(土) 昆虫ウォッチング.

市民劇場

☎368-0070

Table with columns: 期日, 内容(☆は有料), 開演時間, 問い合わせ先. Includes カラオケコンテスト and 日本歌曲コンサート.

松戸駅市民ギャラリー

市社会教育課 ☎366-7462

Table with columns: 期日, 内容. Includes 5/27(木)まで 総アート会員作品展 and 5/28(金)~6/10(木) 東風美術会絵画展.

戸定歴史館

☎362-2050

Table with columns: 期日, 内容. Includes 7/4(日)まで 徳川昭武の幕末滞欧日記 and 主な展示品 昭武直筆の日記.

博物館

☎384-8181

Table with columns: 期日, 内容. Includes 6/1(火)~30(水) ハイビジョン映像「大自然スペシャル」 and 7/11(日)まで '98ワイルドライフ写真大賞展.

救急医療体制

健康保険証をお忘れなく



◆テレホン案内サービス [当日の医療機関(待機病院、休日在宅当直医、夜間急病診療所、休日土曜日夜間歯科診療所等)を案内しています] ☎366-0010

お気軽にご相談ください 6月の相談あんない ※相談はすべて無料です。閉庁日の相談はありません。

Large table listing various consultation services (e.g., 市民相談, 法律相談, 税務相談, 労働相談) with columns for 相談名, 期日, 時間, 会場, 相談名, 期日, 時間, 会場.